



退職に伴う「資格喪失証明書」の 申請方法の変更について

組合員の退職に伴い、新たな健康保険制度へ加入する際に必要となる「資格喪失証明書」の申請方法が、紙での申請からWeb申請へと変更になります。下記の「Web申請ができる方」に該当する場合は、案内の二次元コードより申請してください。

Web申請ができる方 ※3/31 付けでの退職であること or 申請時点で資格喪失していることが必須条件

- 退職日までに「資格喪失証明書」が必要な方
- 退職後、組合員資格が引き続き任用がない方
- 退職後、国民健康保険へ加入する、もしくは家族の被扶養者になる方
- 被扶養者がいる組合員で退職後に加入する健康保険制度が変わる方(任意継続組合員を除く)
- 60歳未満の一般組合員で退職後、任意継続組合員になる方(国民年金加入手続きに必要なため)

Web申請ができない方

- 退職日(任期満了日)が3/31以外で、「組合員資格届書」(様式)の「資格喪失証明書」交付希望欄を「希望する」と選択された方 → その提出をもって、「資格喪失証明書」を交付します。(Web申請は不要)
- ※ 自宅宛等の発送を希望する場合は、届出日以降にWeb申請を行ってください。
- ※ 次の任用期間が決まっている場合、組合員資格が引き続きことがあります。所属所にてご確認ください。

交付スケジュール

申請時期によって、発送時期が異なります。

申請時期	発送日
3月22日(日)まで	3月27日(金) 予定
3月23日(月)以降	3月30日(月) 予定

送付先を「自宅宛(入力住所宛)」と選択された方で、発送予定日から10日間経過しても届かない場合はご連絡ください。

ご自身のスマホから申請可能！

申請フォーム
はコチラ



申請は組合員本人が行ってください。
重複して申請をしないでください。

〈問合わせ先〉

公立学校共済組合兵庫支部 資格担当

TEL:078-362-3766 (平日 9:00~17:00)

● Webからの申請手順

※ 詳細は裏面をご確認ください。

1 退職日(任期満了日)が確認できる辞令等の画像データを準備。(写真でOK)



2 左記二次元コードよりサイトへアクセス。



3 表示される質問に回答する。



4 申請者情報を入力する。

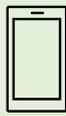


5 1で準備したデータをサイト内に添付。



6 申請後、受付完了メールが届いたことを確認。

＼ 申請完了！ ／



「資格喪失証明書」申請フォーム入力方法

事前準備 退職日や任期満了日が確認できる書類、退職願等の**画像データ(写真可)**
 ※ 辞令や任用通知書等退職日が確認できるものであれば可。正規職員の場合は任命権者へ提出済の退職願等

利用規約に同意の上、注意事項をよく読んでから入力してください。入力を誤った場合はブラウザ更新を行ってください。

1 質問に回答し、申請者情報を入力

「資格喪失証明書」の交付対象者のみ、申請者情報を入力するページが表示されます。組合員情報や退職日等の情報を入力してください。
 「資格喪失証明書」の送付先は、「退職時の所属所」又は「自宅宛(入力住所宛)」のどちらかです。住所の番地やマンション名等の入力誤りにご注意ください。

! “「資格喪失証明書」の交付対象外”と表示された方は、交付不可です。ページ右上の で申請を終了してください。

「資格喪失証明書」交付申請フォーム

1. 交付申請フォーム
以下の質問にご回答ください。

2. 申請情報入力
申請者に必要な情報を入力してください。

注意 1. 退職した翌日から再就職または再任用の予定がありますか？

就職の予定はない

就職する

2 準備した画像を添付

「申請者情報入力」ページの最後に、退職日を確認できる書類(退職辞令、任期満了日の記載がある辞令等)の提出があります。カメラフォルダから選択して添付してください。スマートフォンで撮影した写真でOKです。
退職日が確認できない場合は喪失証明書の交付ができません。

退職日(任期満了日)が確認できる書類を添付してください。
 ※ スマートフォンのカメラで撮影したもので可

最大10MB

→「確認ボタン」を押し、入力内容を確認してください。
 ※ 申請完了メールが自動送付されますので、メールアドレスの入力間違いにご注意ください。

3 受付完了

申請受付後、右記の画面が表示されます。「資格喪失証明書交付申請完了のお知らせ」メールが届くまでお待ちください。

「資格喪失証明書」交付申請

申請を受け付けました。メールが届いていない場合は申請が完了していません。

! 交付対象外の方は、申請確認画面が表示されたとしても、「資格喪失証明書」は交付されません。

! “「資格喪失証明書」の交付対象外”と表示された方

「資格喪失証明書」の**交付対象外**です。
 資格喪失日はマイナポータルで確認することができます。

右上の「X」でページを終了してください。
 申請完了の画面が表示されても**資格喪失証明書は交付されません。**

この画面が表示された方は入力を終了してください。「確認」ボタン、「申請」ボタンをクリックしないでください。

4 申請完了メールを確認

「資格喪失証明書交付申請完了のお知らせ」メールが届いていれば、申請完了となります。

! **交付対象者でメールが届いていない場合は、申請が完了していません。再度申請を行ってください。**

「@kintoneapp.com」ドメインからのメールを受信できるように設定をご確認ください。

「資格喪失証明書」交付申請完了のお知らせ

このメッセージは、システムより自動送信されています。返信は受け付けておりません。

特約社 〇〇様

「資格喪失証明書」交付申請の受付は下記のとおり完了しました。

■回答日時：2026-01-16 11:56:11
 ■組合員番号：999999
 ■氏名：〇〇〇 〇〇様
 ■発送先：1 所属所

申請完了！

「資格喪失証明書」がお手元に届くまでお待ちください。

※申請を取消したい場合は、公立学校共済組合兵庫支部 資格担当(078-362-3766)へご連絡ください。